

安全データシート (SDS)

改訂日 2025 年 9 月 9 日

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 製品名 | モルタル 速乾タイプ 無収縮 |
| 会社名 | 株式会社MonotaRO |
| 所在地 | 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階 |
| 担当者名 | 商品お問合せ窓口 |
| 電話番号 | 0120-443-509 |
| FAX番号 | 0120-289-888 |
| 緊急連絡先 | 所在地と同じ |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 建築・建設商品、補修製品 |
| 整理番号 | M250909 |

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | |
|-------------|-------------------|--------|
| 物理化学的危険性 | 火薬類 : | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性ガス : | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性エアゾール : | 分類対象外 |
| | 支燃性・酸化性ガス : | 分類対象外 |
| | 高压ガス : | 分類対象外 |
| | 引火性液体 : | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 : | 分類できない |
| | 自己反応化学品 : | 分類できない |
| | 自然発火性液体 : | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 : | 分類できない |
| | 自己発熱性化学品 : | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 : | 分類できない |
| | 酸化性液体 : | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 : | 分類できない |
| | 有機過酸化物 : | 分類できない |
| | 金属腐食性物質 : | 分類できない |
| 健康に対する有害性 : | 急性毒性 (経口) : | 分類できない |
| | 急性毒性 (経皮) : | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入 : 気体) : | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入 : 蒸気) : | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入 : 粉塵) : | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入 : ミスト) : | 分類できない |
| | 皮膚腐食性／刺激性 : | 区分 1 |
| | 眼に対する重篤な損傷性／ | |
| | 眼刺激性 : | 区分 1 |
| | 呼吸器感作性 : | 分類できない |

| | |
|------------------|--------------|
| 皮膚感作制 : | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 : | 分類できない |
| 発がん性 : | 分類できない |
| 生殖毒性 | 分類できない |
| 特定標的臓器 (単回暴露) : | 区分 3 (気道刺激性) |
| 特定標的臓器 (反復暴露) : | 区分 1 (呼吸器) |
| 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない |
| 環境に対する有害性 : | 分類できない |
| 水生環境有害性 短期(急性) : | 分類できない |
| 水生環境有害性 長期(慢性) : | 分類できない |
| オゾン層への有害性 : | 分類できない |

GHS ラベル要素



絵表示 :

注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

H314 - 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

H335 - 呼吸器への刺激のおそれ

H372 - 長期にわたる又は反復暴露による呼吸器の障害

注意書き

安全対策 :

粉塵を吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所のみ使用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

呼吸器保護具を装着すること。

保護手袋／衣服および保護眼鏡／顔面保護具を着用すること。

取扱い後に、十分洗浄すること。

応急措置

吸入した場合 :

被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。

皮膚に付着した場合 :

汚染された衣類すべてを直ちに脱ぐこと、取り除くこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には、洗濯すること。

直ちに眼を流水で数分間洗浄すること。

コンタクトを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

医療措置を受けること。

飲み込んだ場合 :

口をゆすぎ、無理に吐かせないこと。

保管 :

換気の良いところに保管すること。

容器を密閉すること。

直射日光の当たらない涼しいところで保管すること。

廃棄：
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS 分類に関係しない又は GHS で扱われない他の危険性：

水と接触するとアルカリ性 (pH=12~13) を呈し、眼、鼻、皮膚に対し 刺激性があり、眼の粘膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
飲み込むと、のどを刺激する。また、極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別： 単一製品

成分及び含有量：

| 化学名又は一般名 | 官報公示整理番号 (化審法／安衛法) | CAS No. | 含有率 (wt%) |
|---------------|-----------------------|------------|--------------|
| 炭酸カルシウム | 1-122 | 471-34-1 | 62.37 |
| 普通ポルトランドセメント* | ———— | 65997-15-1 | 32.78 |
| 硬化促進剤・調整剤 | 非公開 | 非公開 | 4.71 |
| パウダーエマルジョン | 非公開 | 非公開 | 0.04 |
| 有機纖維 | 非公開 | 非公開 | 0.01 |
| その他 | 非公開 | 非公開 | 0.09 |

* ポルトランドセメントには、酸化マンガン(CAS : 1344-43-0)が 1%未満、クロム化合物が 0.1%未満含まれている。

4. 応急処置

吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。

汚染した衣服は完全に洗浄し乾燥させてから再度使用する。

眼に入った場合： 直ちに洗浄を始め、清浄な水で 15 分間以上洗浄後、眼科医の診断/手当を受ける。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。

洗眼の際、まぶたを指でよく開き、すみずみまで水が行きわたるように洗浄する。

目をこすってはならない。

洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと障害を生ずる恐れがある。そして、できるだけ速やかに眼科医の診断/手当を受ける。

飲み込んだ場合：
水でよく口の中を洗浄する。気分が悪いときは、速やかに医師の診断/手当を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤：
周辺火災に対応した消火剤。

使ってはならない消火剤：
今のところなし。

特有の消火方法：
可燃性のものを周囲から取り除く。
火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
消火作業は風上から行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：
回収作業には、保護手袋、保護長靴、保護眼鏡、防塵マスク等適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項
粉塵が飛散しないようにする。
洗浄水は中和、希釀処理等により、河川等に流出しないよう、対策をとる。

封じ込め及び浄化の方法・機材
漏出、飛散した場合は、掃除機、スコップ等により可能な限り粉体の状態で回収し、廃棄するまで容器で保管する。汚染された床等をやむを得ず水で洗浄した場合は、洗浄水を回収し、中和処理等により適切に処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策：
目、皮膚、及び衣類に触れないように、8 項に記載した保護具を着用する。

局所排気、全体排気：
全体換気装置、必要に応じて局所排気装置を設置する。

安全取扱い注意事項：
目、皮膚及び衣服に付着させないようにする（第 8 項の保護具を参照）。

休憩場所等に手洗い、洗眼の設備を設ける。取扱い後に手洗い、洗顔を励行する。

保管
技術的対策：
保管場所には、危険・有害物を貯蔵・取り扱うために必要な照明及び換気設備を設ける。

適切な保管条件：
酸性製品、水と接触する恐れのない場所に貯蔵する。
乾燥した場所に保管する。

安全な容器包装材料：
防湿性の容器。

保管方法：
施錠その他方法により、部外者が触れないよう措置を講ずること。

8. 暴露防止及び保護措置

| | |
|--------|--|
| 設備対策 : | 全体換気設備および／または局所排気等の設備を設置して作業者がばく露から避けられるようとする。 |
| 管理濃度 : | 1.36mg/m ³ ※ ※ E=3.0 / (1.19+ 1)により算出。 |
| | この式において、E は管理濃度 (単位 mg/m ³)、Q は当該粉じんの遊離けい酸 (結晶質シリカ) 含有率 (単位%) を表す。Q は、GHS 分類の定義上の最大値、Q=1%を算出に用いた。 |
| | 0.05mg/m ³ (マンガン及びその化合物、マンガンとして) |
| 許容濃度 : | ACGIH TLV-TWA (2021) 10mg/m ³ (インハラブル粒子) (硫酸カルシウム) ACGIH TLV-STEL (2021) 設定されていない 日本産業衛生学会 (2021) 1mg/m ³ (吸入性粉塵)、4mg/m ³ (総粉塵) (第 2 種粉塵 (ポルトランドセメント)) 0.03mg/m ³ (吸入性結晶質シリカ) 0.02mg/m ³ (吸入性粉塵)、0.1mg/m ³ (総粉塵) (マンガンおよびマンガン化合物 (Mn として、有機マンガン化合物を除く)) |

保護具

| | |
|--------------|------------------------------------|
| 呼吸器の保護具 : | 防塵マスク等を着用する。 |
| 手の保護具 : | ゴム手袋など不浸透性の手袋を着用する。 |
| 眼の保護具 : | 側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡。 |
| 皮膚及び身体の保護具 : | 長靴、前掛け、保護衣。 |
| 衛生対策 : | 作業中は飲食、喫煙をしない。 作業終了時には、石鹼で手を洗う。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------|-----------|
| 外観 : | 灰色粉体 |
| 臭い : | なし |
| 沸点 : | データなし |
| 融点／凝固点 : | 約 1,350°C |
| 可燃性 : | 不燃性 |
| 引火点 : | データなし |
| 発火点 : | データなし |
| pH : | 12.0 以上 |
| 爆発特性(爆発限界) : | データなし |
| 蒸気圧 : | データなし |

| | |
|---|---|
| 密度及び／又は相対密度： | データなし |
| 溶解性 | 水に対して難溶 |
| 10. 安定性及び反応性 | |
| 安定性： | 通常の取扱いにおいては安定。 水の存在化で硬化する。 |
| 危険有害反応可能性： | 酸、アルミニウム、金属、アンモニウム塩と反応する。 水と徐々に反応して硬化した水和物を形成、熱を発生し、 強アルカリ溶液を生成する。 |
| 避けるべき条件： | 水及び湿気を避ける。 |
| 混色危険物質： | 酸、アルミニウム、金属、アンモニウム塩と反応する。 水と徐々に反応して硬化した水和物を形成、熱を発生し、 強アルカリ溶液を生成する。 |
| 危険有害な分解生成物： | データなし |
| 11. 有害性情報 | |
| 混合物としてのデータがないため、成分の含有率を勘案して GHS 分類を行った。 | |
| 皮膚腐食性／刺激性： | ポルトランドセメント 水と接すると強アルカリ ($\text{pH} = 12\sim 13$) となる。また本製品の粉塵は体内の水分と結合して、皮膚と眼に軽度～重度の腐食性火傷を形成することがある。これより区分 1 とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性： | 上記成分 > 5%(皮膚区分 1 分類基準値)であることから、区分 1 に分類した。 ポルトランドセメント 水と接すると強アルカリ ($\text{pH} = 12\sim 13$) となる。また本製品の粉じんは体内の水分と結合して、皮膚と眼に軽度～重度の腐食性火傷を生じることがある。また、本製品が眼に滞留した場合、洗い流さないとアルカリ火傷を生じるおそれがある。これらより区分 1 とした。 |
| 発がん性： | 上記成分 > 5%(眼区分 1 分類基準値)であることから、区分 1 に分類した。 ポルトランドセメント 本物質の粉じんを吸入したコンクリートやセメントを扱う職人、セメント工場作業者など対象とした疫学研究結果では、肺がん、又は他臓器のがん（膀胱がん、胃がん、結直腸がん等）による死亡率の増加、又は標準化 |

罹患比 (SIR) の増加がみられたとする報告が複数ある一方で、肺がんも他臓器のがんも併せて発がんの増加は認められないとの報告もあり、概して発がん頻度とばく露濃度との相関性解析結果が欠落している (ACGIH (7th, 2010))。

呼吸器系がんに対しても、全ての研究報告が喫煙による影響を十分に排除して評価されているわけでもないことから、ACGIH は本物質ばく露による発がん性影響は一貫性に欠け、A3 に分類するには証拠が不十分であるとして、本物質 (アスベストを含まず、結晶質シリカが 1%未満のポルトランドセメント) を A4 に分類している (ACGIH (7th, 2010))。この他、他の国際機関等による発がん性評価は行われておらず、以上を踏まえ、本項はデータ不足のため「分類できない」とした。

上記情報から分類できないとした。

特定標的臓器毒性(単回暴露) :

ポルトランドセメント

ポルトランドセメントを吸入粉塵として吸入した場合の呼吸器症状、肺機能低下など、呼吸器影響を防止する観点から、ACGIH による許容濃度 (TLV-TWA = 1 mg/m³) が設定されたことを踏まえて、区分 3 (気道刺激性) とするのが適切と考えられる。

上記成分 > 25%(特定標的臓器毒性区分 3 分類基準値) であることから、区分 3(気道刺激性)に分類した。

特定標的臓器毒性(反復暴露) :

ポルトランドセメント

ポルトランドセメントを長期間吸入した場合、じん肺症の発症は明確でないものの、慢性気管支炎や喘息などの呼吸器疾患を生じたとの報告が複数ある (ACGIH (7th, 2010)、DFGOT vol. 11 (1998)) ことから区分 1 (呼吸器) が適切と考えられる。

上記成分 > 25%(特定標的臓器毒性区分 1 分類基準値) であることから、区分 1(呼吸器)に分類した。

1.2. 環境影響情報

混合物としてのデータはないが、漏洩すると環境に影響を与える可能性がある。水系、土壤など環境中に放出してはならない。

1.3. 廃棄上の注意

| | |
|---------|--|
| 残余廃棄物 : | 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。 |
| その他 : | 取扱いに関しては、7項および8項を参照のこと。 |

1 4. 輸送上の注意

国際規制

| | |
|------------------|---|
| 国連番号 : | UN3262 |
| 品名 : | その他の腐食性物質(無機物)(固体)(アルカリ性のもの) |
| 国連分類 : | Class 8(腐食性物質) |
| 容器等級 : | III |
| 海洋汚染物質 : | 該当せず |
| 国内規制 : | 15項を参照のこと。 |
| 輸送の特定の安全対策及び条件 : | 輸送中の粉じん飛散を防ぐため、本製品を別の容器などに移し替えず、湿気や水分と接触しないようにする。 また容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み荷崩れの防止を確実に行う。 |

1 5. 適用法令

| | |
|----------------------------|--|
| 化学物質排出把握管理促進法 : (PRTR法) | 該当せず |
| 消防法 : | 該当せず |
| 労働基準法 : | 疾病化学物質(マンガン及びその化合物) |
| 労働安全衛生法 : | リスクアセスメントを実施すべき危険有害物 マンガン及びその無機化合物 アルミニウム水溶塩 名称等を通知すべき危険物及び有害物 マンガン及びその無機化合物 アルミニウム水溶塩 作業環境評価基準 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じん、マンガン及びその化合物 |
| 粉じん障害防止規則 | |
| 毒劇物取締法 : | 該当せず |
| 水質汚濁防止法 : | 指定物質(施行令第3条の3) アルミニウム及びその化合物 |
| 船舶安全法 : | 適切な包装条件を満たす場合、該当せず。(製品を他の容器に移し替えないこと) |
| 航空法 : | 適切な包装条件を満たす場合、該当せず。(製品を他の容 |

器に移し替えないこと)

化学物質の審査及び製造等の規制

に関する法律（化審法）： 第8条第1項、第3号に該当する一般化学物質
酸化マンガン、化審法整理番号 1-475

じん肺法： 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための参考情報として、現時点で弊社の有する情報を取扱業者にご提供するものです。

記載内容は、現時点入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱業者は、これを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。

参考文献

(1) 厚生労働省 職場のあんぜんサイト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

(2) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE-CHRIP

https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput

(3) 原料メーカー提供の SDS

改訂情報

| | |
|------------|---|
| 2016/11/01 | 本書作成 |
| 2018/09/04 | 一部改定 |
| 2018/12/27 | 一部改定 |
| 2021/01/22 | 原料メーカー及び厚生労働省運営の職場のあんぜんサイト上 SDSに基づいて、本書改訂 |
| 2024/11/29 | 原料メーカーの SDS 改訂に伴い、本書も改訂 |
| 2025/01/21 | 3. 組成及び成分情報の「单一製品・混合物の区別」を混合物に訂正 |
| 2025/07/28 | 原料メーカーの SDS 改訂に伴い、本書も改訂 |
| 2025/07/30 | 項目名を JIS Z 7253:2019 に準じた表記に変更 |
| 2025/09/08 | 2. 危険有害性の要約の項目名、危険有害性情報を訂正 |
| 2025/09/09 | 2. 危険有害性の要約の危険有害性情報を訂正 |